

4. 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調

① 合計

(1) 全国計

(単位：千人)

区 分		納税義務者数	課税標準額	
150万円未満のもの		2,669,996	1,357,100,812	
150万円以上160万円未満のもの		35,491	54,984,812	
160万円以上170万円未満のもの		33,104	54,603,085	
170万円以上180万円未満のもの		31,392	54,931,767	
180万円以上190万円未満のもの		29,149	53,908,804	
190万円以上200万円未満のもの		27,925	54,439,921	
200万円以上250万円未満のもの		116,337	260,520,277	
250万円以上300万円未満のもの		91,409	250,480,855	
300万円以上1,000万円未満のもの		486,306	2,705,290,357	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		182,331	2,576,525,001	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		77,365	1,891,671,931	
3,000万円以上1億円未満のもの		139,839	7,515,963,690	
1億円以上のもの		96,625	100,108,910,889	
計		4,017,269	116,939,332,201	
計のうち	法第389条関係	大臣配分	31,336	62,711,635,679
		知事配分	2,030	3,243,392,499
	法第743条関係	31	493,238,027	

(2) 大都市計

(単位：人
千円)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		1,151,020	747,579,662	
150万円以上160万円未満のもの		10,051	15,565,907	
160万円以上170万円未満のもの		9,391	15,489,233	
170万円以上180万円未満のもの		8,939	15,636,506	
180万円以上190万円未満のもの		8,403	15,540,778	
190万円以上200万円未満のもの		8,106	15,796,098	
200万円以上250万円未満のもの		34,047	76,280,647	
250万円以上300万円未満のもの		27,313	74,872,442	
300万円以上1,000万円未満のもの		150,187	837,676,516	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		56,994	804,307,345	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		23,741	580,675,461	
3,000万円以上1億円未満のもの		41,269	2,205,497,254	
1億円以上のもの		25,270	24,798,385,447	
計		1,554,731	30,203,303,296	
計 の う ち	法第389条関係	大臣配分	3,028	8,555,167,953
		知事配分	81	253,966,441
	法第743条関係	-	-	

(3) 都 市 計

(単位：人
千円)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0万円未満のもの		1, 236, 108	493, 268, 749	
1 5 0万円以上1 6 0万円未満のもの		20, 645	31, 989, 374	
1 6 0万円以上1 7 0万円未満のもの		19, 082	31, 472, 209	
1 7 0万円以上1 8 0万円未満のもの		18, 091	31, 643, 563	
1 8 0万円以上1 9 0万円未満のもの		16, 764	31, 005, 786	
1 9 0万円以上2 0 0万円未満のもの		16, 146	31, 481, 340	
2 0 0万円以上2 5 0万円未満のもの		66, 842	149, 676, 447	
2 5 0万円以上3 0 0万円未満のもの		52, 037	142, 576, 068	
3 0 0万円以上1, 0 0 0万円未満のもの		273, 150	1, 517, 357, 378	
1, 0 0 0万円以上2, 0 0 0万円未満のもの		101, 898	1, 441, 804, 782	
2, 0 0 0万円以上3, 0 0 0万円未満のもの		43, 809	1, 070, 990, 667	
3, 0 0 0万円以上1 億円未満のもの		81, 035	4, 367, 986, 141	
1 億円以上のもの		57, 882	61, 099, 818, 063	
計		2, 003, 489	70, 441, 070, 567	
計 の う ち	法第389条関係	大 臣 配 分 分	19, 296	42, 790, 772, 191
		知 事 配 分 分	1, 104	2, 144, 348, 995
	法 第 7 4 3 条 関 係	8	193, 520, 743	

(4) 町 村 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		282,868	116,252,401	
150万円以上160万円未満のもの		4,795	7,429,531	
160万円以上170万円未満のもの		4,631	7,641,643	
170万円以上180万円未満のもの		4,362	7,651,698	
180万円以上190万円未満のもの		3,982	7,362,240	
190万円以上200万円未満のもの		3,673	7,162,483	
200万円以上250万円未満のもの		15,448	34,563,183	
250万円以上300万円未満のもの		12,059	33,032,345	
300万円以上1,000万円未満のもの		62,969	350,256,463	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		23,439	330,412,874	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		9,815	240,005,803	
3,000万円以上1億円未満のもの		17,535	942,480,295	
1億円以上のもの		13,473	14,210,707,379	
計		459,049	16,294,958,338	
計 の う ち	法第389条関係	大臣配分	9,012	11,365,695,535
		知事配分	845	845,077,063
	法第743条関係	23	299,717,284	

② 個人

(1) 全国計

(単位：千人)

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		916,073	420,398,644	
150万円以上160万円未満のもの		10,893	16,877,032	
160万円以上170万円未満のもの		10,003	16,494,417	
170万円以上180万円未満のもの		9,390	16,423,506	
180万円以上190万円未満のもの		8,334	15,408,916	
190万円以上200万円未満のもの		8,066	15,724,626	
200万円以上250万円未満のもの		31,874	71,288,188	
250万円以上300万円未満のもの		23,535	64,420,717	
300万円以上1,000万円未満のもの		95,803	500,197,655	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		18,538	253,095,817	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		4,397	105,485,065	
3,000万円以上1億円未満のもの		2,781	124,421,260	
1億円以上のもの		220	55,530,607	
計		1,139,907	1,675,766,450	
計 の う ち	法第389条関係	大臣配分	55	1,730,578
		知事配分	7	11,650
	法第743条関係	-	-	

(2) 大都市計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		241,986	176,121,025	
150万円以上160万円未満のもの		2,604	4,035,163	
160万円以上170万円未満のもの		2,349	3,873,462	
170万円以上180万円未満のもの		2,285	3,999,148	
180万円以上190万円未満のもの		2,091	3,866,744	
190万円以上200万円未満のもの		2,011	3,919,892	
200万円以上250万円未満のもの		8,209	18,361,811	
250万円以上300万円未満のもの		6,314	17,297,892	
300万円以上1,000万円未満のもの		27,082	142,475,294	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		5,705	78,189,418	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		1,476	35,432,130	
3,000万円以上1億円未満のもの		911	41,054,781	
1億円以上のもの		56	15,314,708	
計		303,079	543,941,468	
計 の う ち	法第389条関係	大臣配分	2	1,372
		知事配分	-	-
	法第743条関係	-	-	

(3) 都 市 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0万円未満のもの		524, 432	189, 637, 264	
1 5 0万円以上1 6 0万円未満のもの		6, 517	10, 097, 181	
1 6 0万円以上1 7 0万円未満のもの		5, 918	9, 757, 498	
1 7 0万円以上1 8 0万円未満のもの		5, 474	9, 573, 922	
1 8 0万円以上1 9 0万円未満のもの		4, 849	8, 963, 748	
1 9 0万円以上2 0 0万円未満のもの		4, 778	9, 314, 729	
2 0 0万円以上2 5 0万円未満のもの		18, 346	41, 034, 129	
2 5 0万円以上3 0 0万円未満のもの		13, 402	36, 676, 882	
3 0 0万円以上1, 0 0 0万円未満のもの		52, 987	275, 061, 599	
1, 0 0 0万円以上2, 0 0 0万円未満のもの		9, 656	131, 777, 822	
2, 0 0 0万円以上3, 0 0 0万円未満のもの		2, 179	52, 246, 843	
3, 0 0 0万円以上1 億円未満のもの		1, 315	58, 149, 751	
1 億円以上のもの		112	30, 453, 022	
計		649, 965	862, 744, 390	
計 の う ち	法第389条関係	大 臣 配 分 分	39	1, 333, 243
		知 事 配 分 分	6	3, 547
	法 第 7 4 3 条 関 係	-	-	

(4) 町 村 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0万円未満のもの		149,655	54,640,355	
1 5 0万円以上1 6 0万円未満のもの		1,772	2,744,688	
1 6 0万円以上1 7 0万円未満のもの		1,736	2,863,457	
1 7 0万円以上1 8 0万円未満のもの		1,631	2,850,436	
1 8 0万円以上1 9 0万円未満のもの		1,394	2,578,424	
1 9 0万円以上2 0 0万円未満のもの		1,277	2,490,005	
2 0 0万円以上2 5 0万円未満のもの		5,319	11,892,248	
2 5 0万円以上3 0 0万円未満のもの		3,819	10,445,943	
3 0 0万円以上1, 0 0 0万円未満のもの		15,734	82,660,762	
1, 0 0 0万円以上2, 0 0 0万円未満のもの		3,177	43,128,577	
2, 0 0 0万円以上3, 0 0 0万円未満のもの		742	17,806,092	
3, 0 0 0万円以上1 億円未満のもの		555	25,216,728	
1 億円以上のもの		52	9,762,877	
計		186,863	269,080,592	
計 の う ち	法第389条関係	大 臣 配 分 分	14	395,963
		知 事 配 分 分	1	8,103
	法 第 7 4 3 条 関 係	-	-	

③ 法人
 (1) 全国計

(単位：人)
 千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
150万円未満のもの		1,753,923	936,702,168	
150万円以上160万円未満のもの		24,598	38,107,780	
160万円以上170万円未満のもの		23,101	38,108,668	
170万円以上180万円未満のもの		22,002	38,508,261	
180万円以上190万円未満のもの		20,815	38,499,889	
190万円以上200万円未満のもの		19,859	38,715,294	
200万円以上250万円未満のもの		84,463	189,232,089	
250万円以上300万円未満のもの		67,874	186,060,138	
300万円以上1,000万円未満のもの		390,503	2,205,092,702	
1,000万円以上2,000万円未満のもの		163,793	2,323,429,184	
2,000万円以上3,000万円未満のもの		72,968	1,786,186,866	
3,000万円以上1億円未満のもの		137,058	7,391,542,430	
1億円以上のもの		96,405	100,053,380,282	
計		2,877,362	115,263,565,751	
計 の う ち	法第389条関係	大臣配分	31,281	62,709,905,101
		知事配分	2,023	3,243,380,849
	法第743条関係	31	493,238,027	

(2) 大都市計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0万円未満のもの		909,034	571,458,637	
1 5 0万円以上1 6 0万円未満のもの		7,447	11,530,744	
1 6 0万円以上1 7 0万円未満のもの		7,042	11,615,771	
1 7 0万円以上1 8 0万円未満のもの		6,654	11,637,358	
1 8 0万円以上1 9 0万円未満のもの		6,312	11,674,034	
1 9 0万円以上2 0 0万円未満のもの		6,095	11,876,206	
2 0 0万円以上2 5 0万円未満のもの		25,838	57,918,836	
2 5 0万円以上3 0 0万円未満のもの		20,999	57,574,550	
3 0 0万円以上1, 0 0 0万円未満のもの		123,105	695,201,222	
1, 0 0 0万円以上2, 0 0 0万円未満のもの		51,289	726,117,927	
2, 0 0 0万円以上3, 0 0 0万円未満のもの		22,265	545,243,331	
3, 0 0 0万円以上1 億円未満のもの		40,358	2,164,442,473	
1 億円以上のもの		25,214	24,783,070,739	
計		1,251,652	29,659,361,828	
計 の う ち	法第389条関係	大 臣 配 分 分	3,026	8,555,166,581
		知 事 配 分 分	81	253,966,441
	法 第 7 4 3 条 関 係	-	-	

(3) 都 市 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0万円未満のもの		711, 676	303, 631, 485	
1 5 0万円以上1 6 0万円未満のもの		14, 128	21, 892, 193	
1 6 0万円以上1 7 0万円未満のもの		13, 164	21, 714, 711	
1 7 0万円以上1 8 0万円未満のもの		12, 617	22, 069, 641	
1 8 0万円以上1 9 0万円未満のもの		11, 915	22, 042, 039	
1 9 0万円以上2 0 0万円未満のもの		11, 368	22, 166, 610	
2 0 0万円以上2 5 0万円未満のもの		48, 496	108, 642, 318	
2 5 0万円以上3 0 0万円未満のもの		38, 635	105, 899, 186	
3 0 0万円以上1, 0 0 0万円未満のもの		220, 163	1, 242, 295, 779	
1, 0 0 0万円以上2, 0 0 0万円未満のもの		92, 242	1, 310, 026, 960	
2, 0 0 0万円以上3, 0 0 0万円未満のもの		41, 630	1, 018, 743, 824	
3, 0 0 0万円以上1 億円未満のもの		79, 720	4, 309, 836, 390	
1 億円以上のもの		57, 770	61, 069, 365, 041	
計		1, 353, 524	69, 578, 326, 177	
計 の う ち	法第389条関係	大 臣 配 分 分	19, 257	42, 789, 438, 948
		知 事 配 分 分	1, 098	2, 144, 345, 448
	法 第 7 4 3 条 関 係	8	193, 520, 743	

(4) 町 村 計

(単位：人)
千円

区 分		納 税 義 務 者 数	課 税 標 準 額	
1 5 0万円未満のもの		133, 213	61, 612, 046	
1 5 0万円以上1 6 0万円未満のもの		3, 023	4, 684, 843	
1 6 0万円以上1 7 0万円未満のもの		2, 895	4, 778, 186	
1 7 0万円以上1 8 0万円未満のもの		2, 731	4, 801, 262	
1 8 0万円以上1 9 0万円未満のもの		2, 588	4, 783, 816	
1 9 0万円以上2 0 0万円未満のもの		2, 396	4, 672, 478	
2 0 0万円以上2 5 0万円未満のもの		10, 129	22, 670, 935	
2 5 0万円以上3 0 0万円未満のもの		8, 240	22, 586, 402	
3 0 0万円以上1, 0 0 0万円未満のもの		47, 235	267, 595, 701	
1, 0 0 0万円以上2, 0 0 0万円未満のもの		20, 262	287, 284, 297	
2, 0 0 0万円以上3, 0 0 0万円未満のもの		9, 073	222, 199, 711	
3, 0 0 0万円以上1 億円未満のもの		16, 980	917, 263, 567	
1 億円以上のもの		13, 421	14, 200, 944, 502	
計		272, 186	16, 025, 877, 746	
計 の う ち	法第389条関係	大 臣 配 分 分	8, 998	11, 365, 299, 572
		知 事 配 分 分	844	845, 068, 960
	法 第 7 4 3 条 関 係	23	299, 717, 284	